

# 令和 6 年度 地域間幹線系統に関する事業評価

---

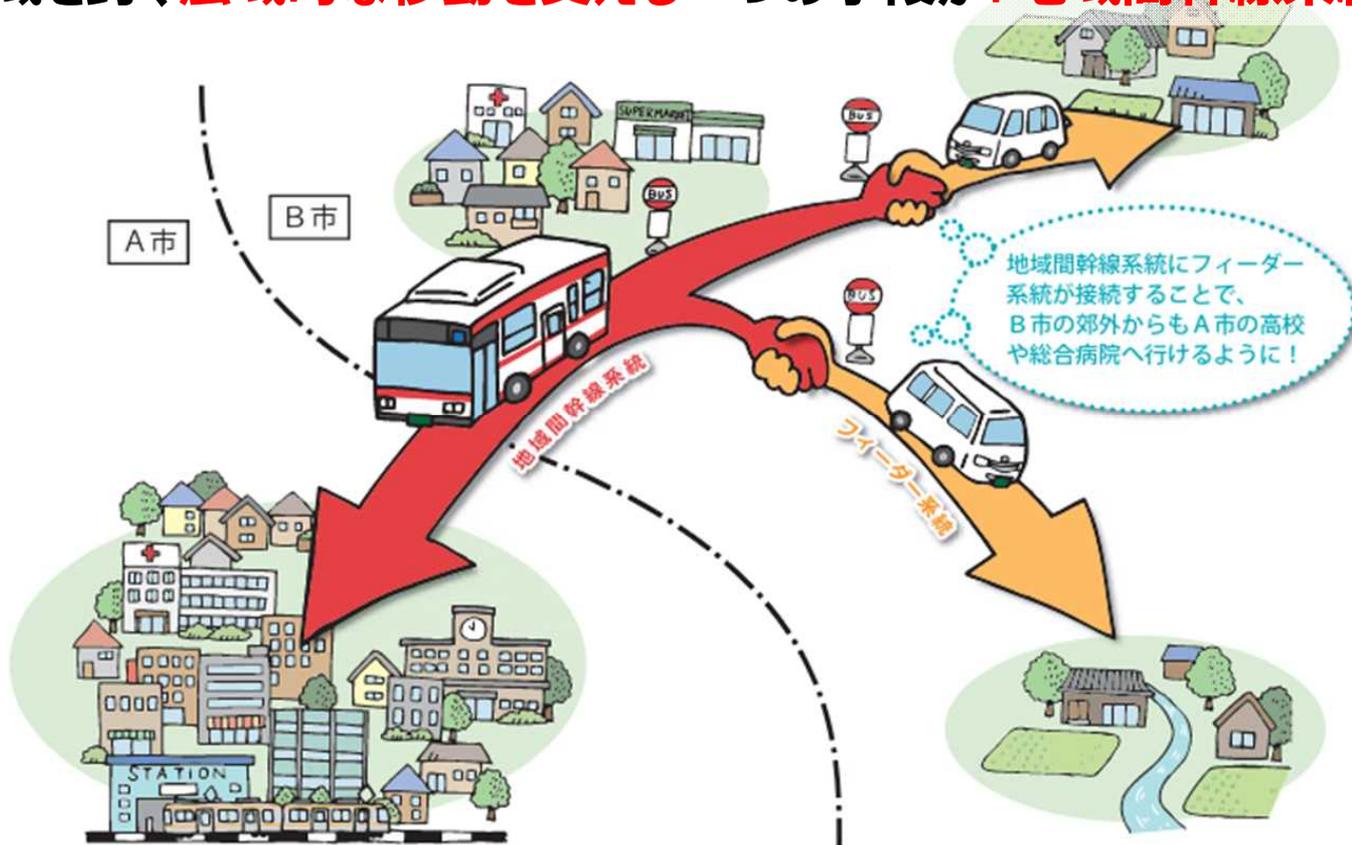
静岡県交通基盤部都市局地域交通課

# 地域間幹線系統とは

日常生活における通勤、通学、通院の流動実態等から、

結びつきの強い市町の組み合わせを**交通圏**として設定。(出典：中部運輸局「中部の交通圏」)

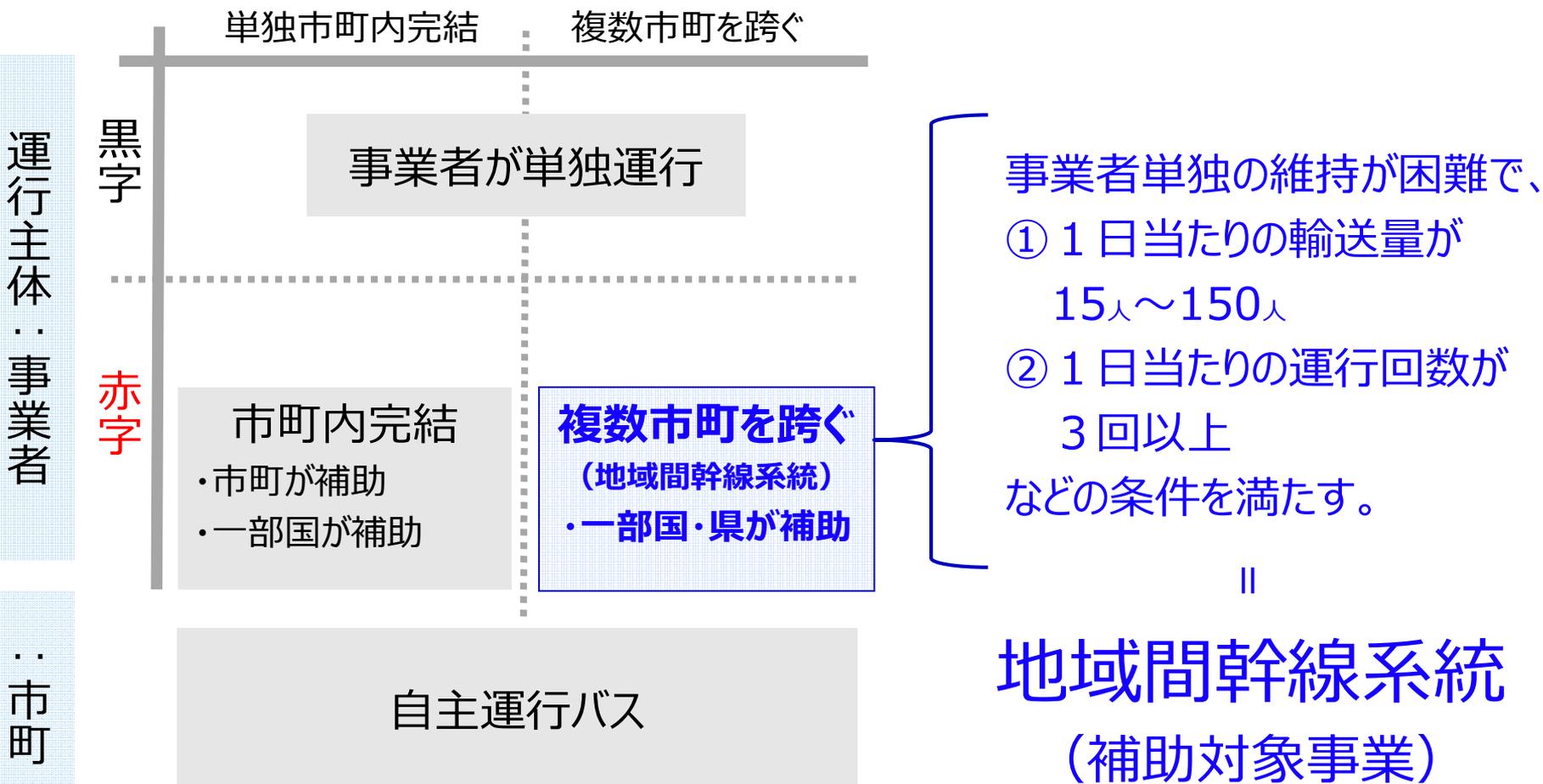
圏内や圏域を跨ぐ**広域的な移動を支える**一つの手段が「**地域間幹線系統**」です。



出典：地域間幹線バスが地域で役立つようにするために(監修：中部運輸局)

# 地域間幹線系統に係る国・県の補助対象事業

## 収支から見る乗合バス事業の全体像と幹線系統の位置付け



# 地域間幹線系統の評価(なぜ評価を行うのか)

○補助対象事業が適切に行われているか確認する

○評価結果を分析し、事業改善に繋げる

→補助対象事業をより効果的、効率的に実施するため

(参考)事業評価実施の根拠

## 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱

### 第3条

5 協議会※は、補助対象事業ごとに補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局又は地方航空局長に報告しなければならない。

※本県においては県地域公共交通活性化協議会バス専門部会(旧静岡県生活交通確保対策協議会)を指す。

# 静岡県地域間幹線系統評価基準（新）

次の項目を点数化し、合計点をA・B・Cで評価

項目	評価する内容	評価
①運行回数	実績値（補助要件を満たしているか）	3回/日以上：10点 3回/日未満：0点
②輸送量	実績値（補助要件を満たしているか）	20人/日以上：30点 15人/日以上20人/日未満：5点 15人/日未満：0点
③収支率	実績値	50%以上：20点（満点）、25%未満：3点 25%～50%は3～6点を加算
④乗車人員	計画値に対する実績値	5%超：20点（満点）、0～5%増：15点、 0～5%減：6点、5%以上減：3点
⑤ネットワーク構成	鉄道等への乗換可能拠点数	鉄道駅及びバスターミナルでの結節：1箇所2点 その他のバス停での結節：1箇所1点
⑥広域移動状況	市町を跨いで移動する人の割合	50%以上：10点（満点） 5%未満：0点（5%毎に2～3点加算）
合 計		A評価：86点以上 B評価：66～85点 C評価：51～65点 D評価：50点未満

# 〈参考〉静岡県地域間幹線系統評価基準（旧）

次の項目を点数化し、合計点をA・B・Cで評価

項目	評価する内容	評価
①運行回数	計画値に対する実績値	計画数以上：3点 計画数未満：0点
②収支率	実績値	30%未満：0点（5%毎に3点加算） 55%以上：18点（満点）
③乗車人員	計画値に対する実績値	5%超：6点、△5%以上5%未満：3点 △5%超：0点
④ネットワーク構成	鉄道等への乗換可能拠点数	鉄道駅及びバスターミナルでの結節：1箇所2点 その他のバス停での結節：1箇所1点
⑤広域移動状況	市町を跨いで移動する人の割合	5%未満：0点（5%毎に5点加算） 20%以上：20点（満点）
⑥キロ当たり経費	国が示す標準単価との比較	単価以上：0点（△5%毎に5点加算） △15%超：12点
	合計	A評価：52～79点 B評価：26～51点 C評価：0～25点



# 地域間幹線系統評価基準 主な変更点①

## 1 評価項目を「補助基準」「実施状況」「幹線性・広域性」に分類

項目	評価のポイント
補助基準	国・県の補助基準を満たしているか
実施状況	事業は効果的に実施されたか
幹線性・広域性	地域間幹線系統としての役割を果たしているか

## 2 評価項目に「輸送量」を追加(補助要件:15人/日)

結果	評価のポイント
15人/日～20人/日	今後利用者が減ると補助要件を満たさなくなるおそれがあるため、改善に向けた利用促進等の努力が必要
15人/日未満	今回から直ちに補助対象外となるわけではないが、今後の計画で補助を受けられなくなるおそれがあるため、見直しを含めた路線のあり方の検討が必要

# 地域間幹線系統評価基準 主な変更点②

## 3 評価指標を「A・B・C」の3段階から「A・B・C・D」の4段階に変更

指標	点数	評価のポイント
A	86点以上	地域間幹線系統として優れた役割を果たしている
B	66点～85点	地域間幹線系統として適した運行となっている
C	51点～65点	改善に向け努力を要する
D	50点以下	見直しを含めた路線のあり方の検討が必要

※C・D評価の系統については、今後国、県の補助要件を満たさなくなるおそれがある。

## 4 評価対象から「キロ当たり経費」を除外

物価高騰や運転士確保のための処遇改善など、路線維持のために経費が上がっていることから、評価対象から「キロ当たり経費」を除外

# 令和6年度の評価結果

※詳細は別添

	A評価	B評価	C評価	D評価	系統数
山梨交通			1		1
秋葉バスサービス	2	1		1	4
遠州鉄道	10	5		1	16
しずてつジャストライン	4	6		1	11
富士急モビリティ	4				4
富士急バス	2				2
富士急静岡バス	1	1	2		4
富士急シティバス		6			6
伊豆箱根バス	1	2			3
東海バス	7	1			8
合計	31	22	3	3	59

# 評価結果内訳

## ○事業者ごとの系統別の評価

	事業者名	系統名	R 6
1	山梨交通	富士宮駅～イオン, 星山台～蒲原病院	C
2	秋葉バスサービス	秋葉線	D
3		秋葉中遠線	A
4		秋葉中遠線	A
5		秋葉中遠線	B
6	遠州鉄道	浜北医大三方原聖隷線	B
7		磐田市立病院福田線	A
8		中ノ町磐田線	B
9		秋葉線	B
10		磐田天竜線	A
11		磐田天竜線	B
12		掛塚さなる台線	A
13		内野台線	A
14		内野台線	B
15		磐田市立病院福田線	D
16		引佐線	A
17		萩丘都田線	A
18		大塚ひとみヶ丘線	A
19		気賀三ヶ日線	A
20	奥山線	A	
21	掛塚さなる台線	A	

	事業者名	系統名	R 6
22	しずてつ ジャストライン	三保草薙線	B
23		五十海大住線	B
24		焼津岡部線	B
25		藤枝吉永線	A
26		島田静波線	A
27		島田静波線	B
28		藤枝相良線	B
29		菊川浜岡線	A
30		掛川大東浜岡線	A
31		掛川大東浜岡線	B
32		掛川大東浜岡線	D
33	富士急 モビリティ	御殿場線	A
34		駿河小山線	A
35		十里木線	A
36	富士急バス	河口湖線	A
37		河口湖線	A
38	新富士線	A	
39	富士急 静岡バス	曾比奈線	C
40		大淵線	C
41		大月線	A
42		大月線	B

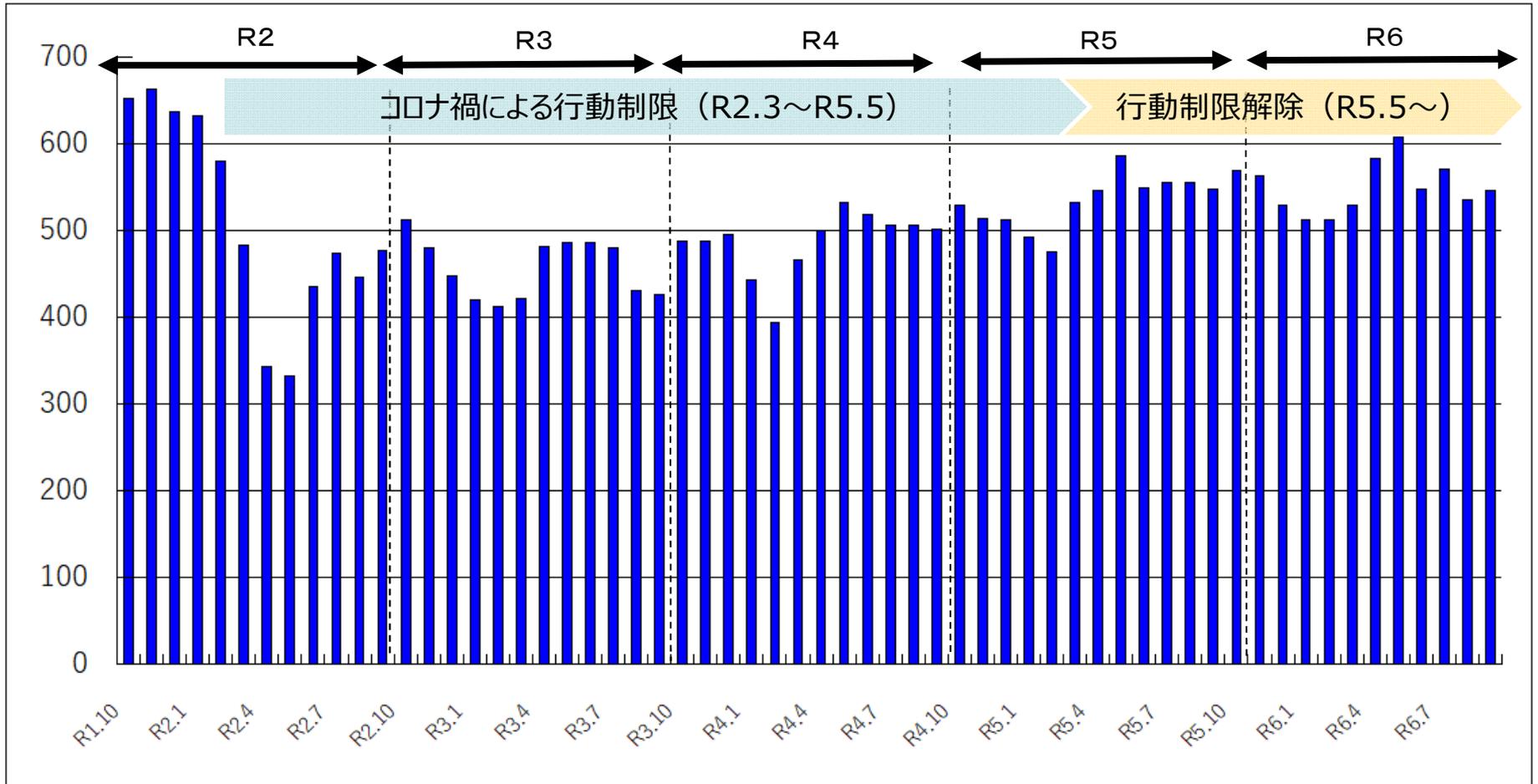
	事業者名	系統名	R 6
43	富士急 シティバス	駿河平線	B
44		須山線	B
45		原線	B
46		桜堤線	B
47		がんセンター線	B
48		がんセンター線	B
49	伊豆箱根バス	沼津大岡三島線	A
50		長岡伊豆三津シーパラダイス線	B
51		沼津静岡長岡線	B
52	東海バス	石廊崎線	A
53		天城峠線	A
54		戸田線	A
55		西海岸線	A
56		バサラ峠線	A
57		バサラ峠線	A
58		下賀茂線	A
59		柿田線	B

※本年度の評価結果内訳は別添資料参照

# 〈参考〉県内の乗合バス利用者の推移

(R1.10～R6.9)

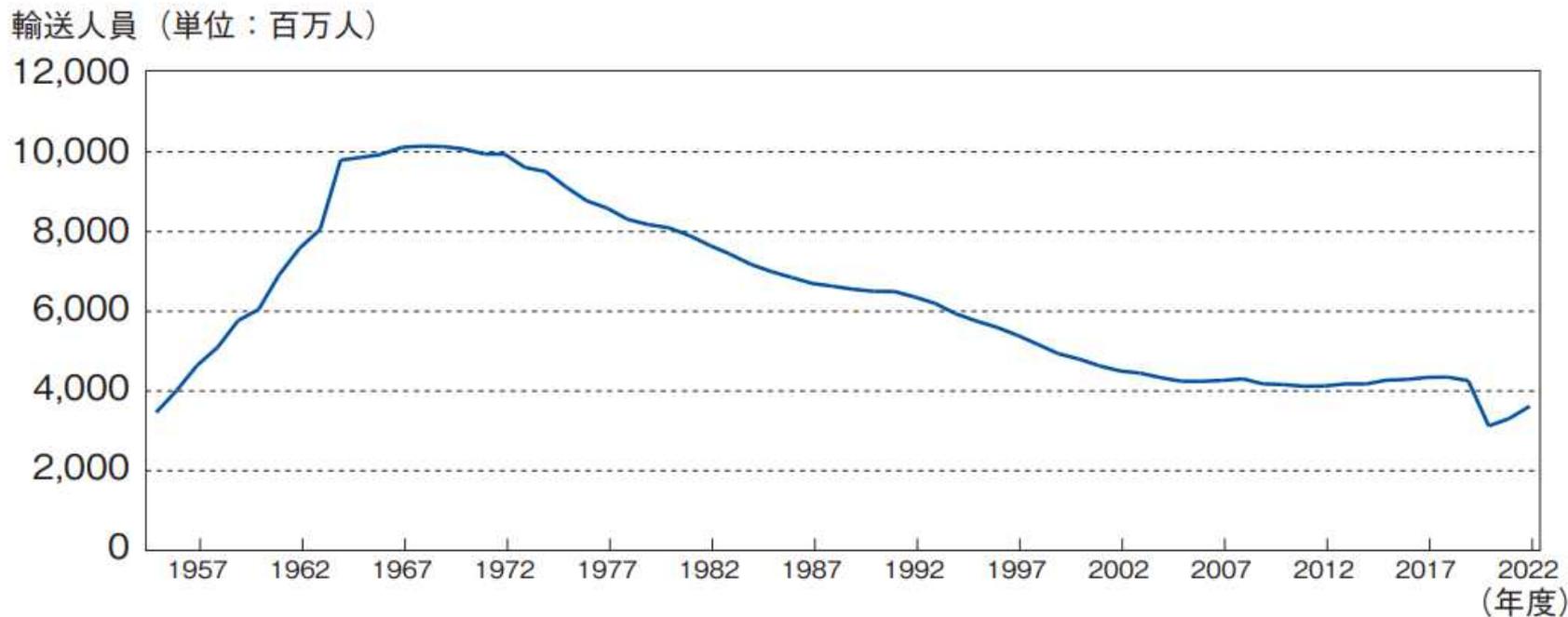
(単位:万人)



(静岡県地域交通課調査)

# 〈参考〉国内の一般路線バス輸送人員の推移

図表1-3-1-7 一般路線バス輸送人員の推移

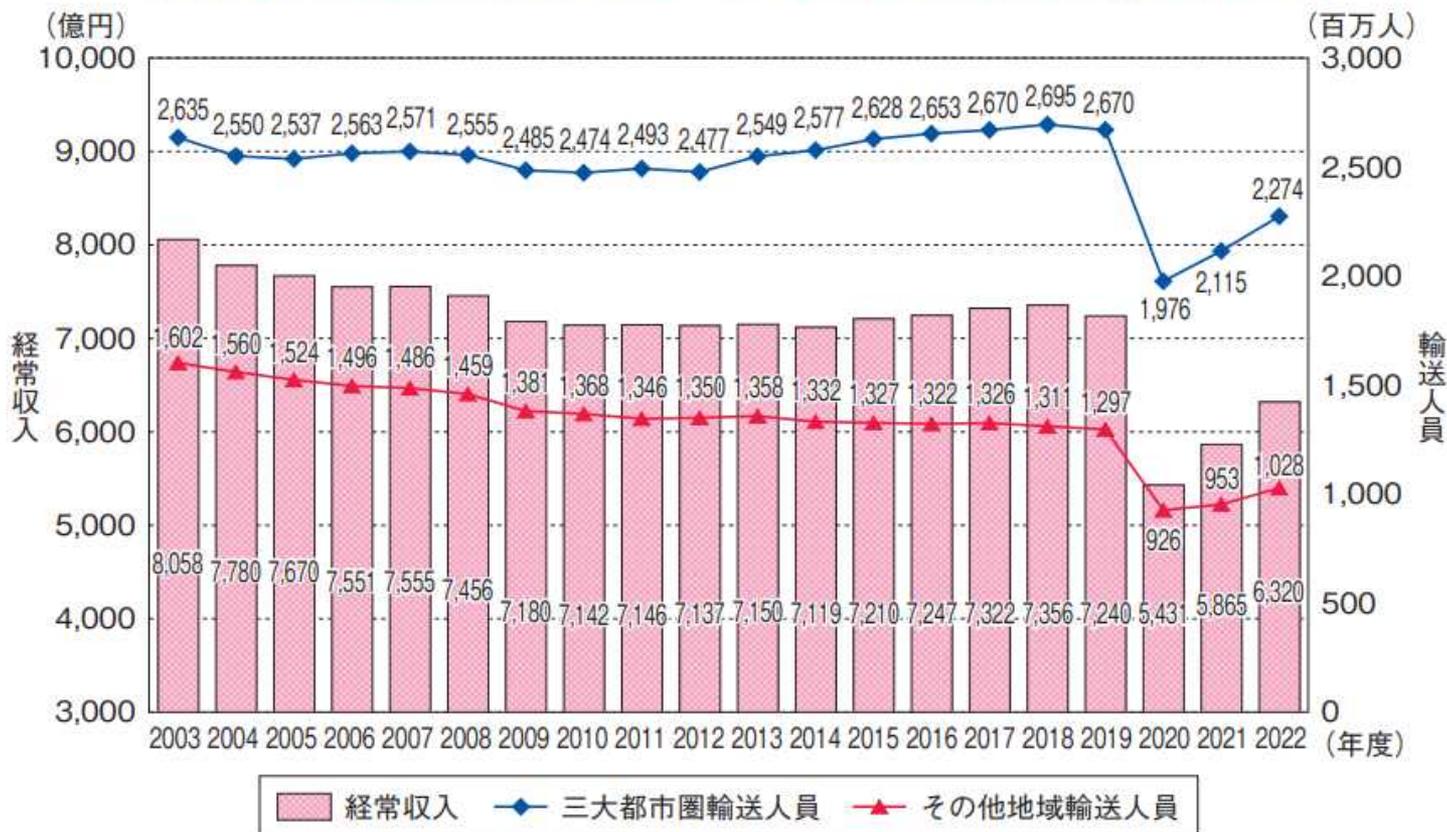


資料：「自動車輸送統計調査」から国土交通省総合政策局作成

(出典：国作成資料令和5(2023)年度交通の動向)

# 〈参考〉一般路線バスの輸送人員、経常収入の推移

図表1-3-1-8 都市部・地方部別の一般路線バスの輸送人員、経常収入の推移



注1：各数値データは、乗合バスの保有車両数が30両以上のバス事業者のデータを採用。

注2：三大都市圏とは、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、三重、岐阜、大阪、京都、兵庫である。

資料：国土交通省物流・自動車局作成

(出典：国作成資料令和5(2023)年度交通の動向)

# 事業者、自治体の連携による利用促進の取組



## 実施日

令和6年12月7日（土）・8日（日）

## 対象路線

県内全域の約400路線（路線バス、コミュニティバス含む）

## 対象者

県内の学校に通う小学生約17万3000人  
※リーフレット配布部数

（同規模での小学生を対象としたバス無料デーは全国初）

## 掲載メディア

- ・NHK放送局、静岡第一テレビ、静岡朝日テレビ、静岡朝日テレビ（Web）、静岡新聞SBS（アットエス）、くふうロコしずおか（Web）
- ・SBSラジオ（IPPO）、FMHaro
- ・静岡新聞、中日新聞、読売新聞

## 効果検証

- ・無料対象路線での乗車人員調査、小学生や保護者を対象としたアンケートなどを基に実施効果を検証（公表は2～3月を予定）

